

滋賀県基本構想の 実施状況（案）

平成 29 年(2017 年)8 月

滋 賀 県

目 次

I	基本構想の進行管理	1
II	平成 28 年度における基本構想の進捗状況の概要	4
III	重点政策の進捗状況	
1	子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	8
2	すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	11
3	滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	14
4	琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	17
5	豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	21
6	「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	25
7	人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	28
	(参考資料)	
	平成 28 年度 (2016 年度) における「平成 30 年度 (2018 年度) の目標とする指標」に対する進捗状況	31

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

滋賀県基本構想は、県政を総合的に推進する指針として、また、県民や各種団体、企業などと理念を共有し、その実現に向けて、ともに取り組むための将来ビジョンとして、平成 27 年（2015 年）3 月に策定しました。

（1）基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなでつくろう！新しい豊かさ～

（2）構成

長期的な視点から滋賀の目指す姿を明らかにする「長期ビジョン編」と、今後 4 年間に先駆的・重点的に取り組むべき政策を掲げる「重点政策編」で構成

（3）計画期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）の 4 年間

2 「重点政策」の推進について

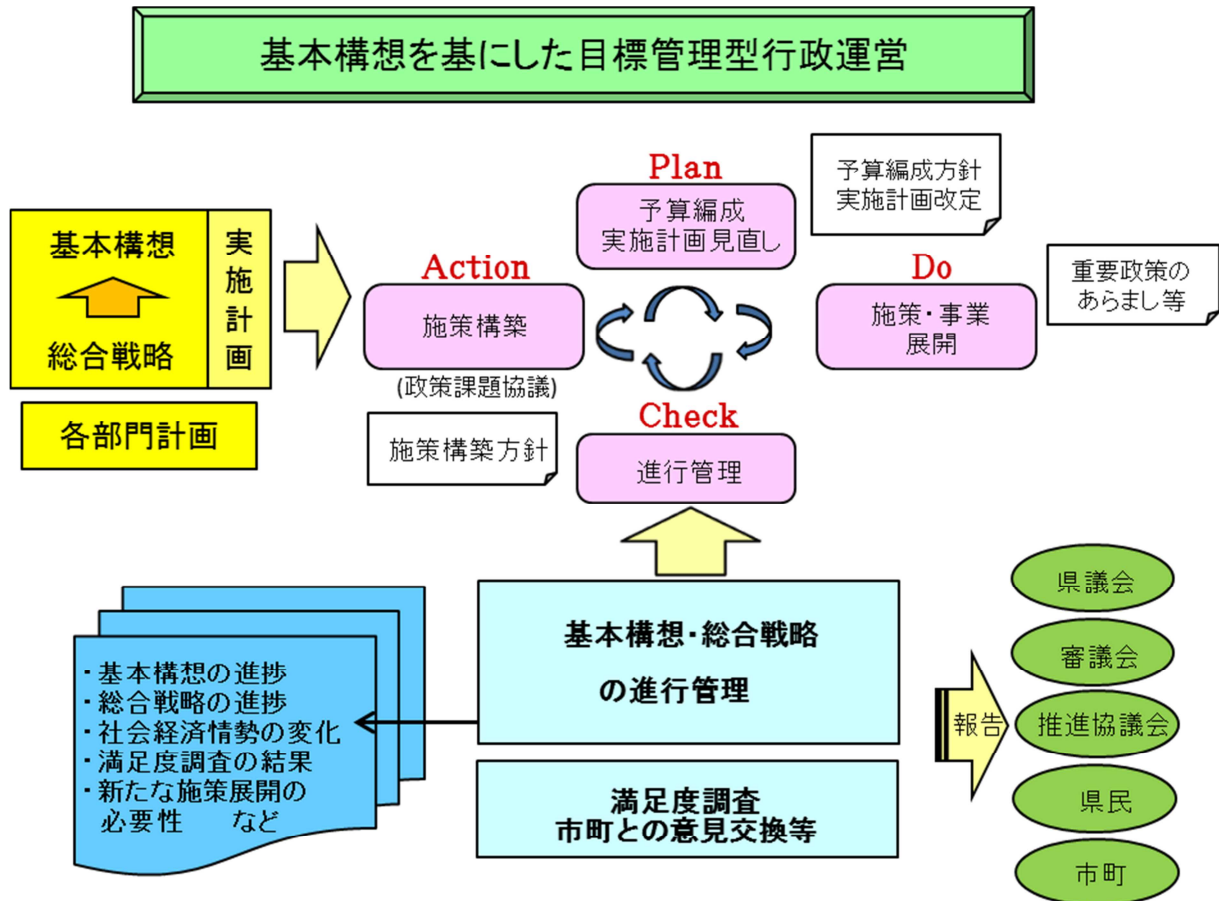
重点政策編では、7 つの「重点政策」を掲げ、重点政策ごとに「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」を設定しています。

- ①子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現
- ②すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現
- ③滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造
- ④琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現
- ⑤豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信
- ⑥「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造
- ⑦人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

これらの目標達成に向け、重点政策ごとに実施すべき主要事業やその目標、年次計画等を明らかにした実施計画を策定することとしており、毎年度、進捗状況を評価し、社会経済情勢の変化や、県民の意見等を踏まえて、弾力的に見直しを行いながら推進していくこととしています。

3 進行管理の趣旨

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」に対する到達状況を毎年度把握し、その結果を施策の展開や構築等に的確に反映することにより、基本構想の着実な推進を図ります。



4 進行管理の方法

(1) 重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」

重点政策ごとの「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」にかかる進行管理については、数値で表せるものは「達成率」により、数値で表せないものは「達成度」により、それぞれ次の 4 段階で進捗を把握します。

評価区分		★	★★	★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%以上	集計中
達成度	目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標達成 目標をほぼ達成	

[達成率の算出方法について]

基本構想計画期間の前年度（平成 26 年度）の現状を基準にして、平成 30 年度の目標値に対する達

成率を表しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が全国平均以上や全国平均以下を目指すものは、目標値に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としています。

※ 平成 28 年度の実績欄に平成 27 年度以前の実績を記載しているものについては、括弧内に記載しています。

(2) 実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」

実施計画に掲げる事業ごとの「事業目標」については、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」として表しています。

II 平成 28 年度（2016 年度）における基本構想の進捗状況の概要

基本構想 2 年目の平成 28 年度は、平成 27 年 10 月に策定した「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を基本構想の重点政策を推進するためのエンジンとし、19 のプロジェクトに重点的に取り組みました。

総合戦略の推進にあたっては、庁内の部局横断的に施策を推進するため、「総合戦略プロジェクト推進チーム」を活用するとともに、県と市町の連携を図るための「県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議」や、産官学金労言等各関係団体で構成する「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進協議会」を開催し、県や市町、県民総ぐるみで総合戦略を推進してきました。

併せて、地方創生関連交付金や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方創生コンシェルジュ等を積極的に活用するなど、国における地方創生の動きに連動した取組を進めました。

こうした取組により、基本構想の重点政策ごとに掲げる「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」については、細区分化した 47 の指標のうち、進捗度★★★が 11、進捗度★★が 6、進捗度★が 11、進捗度星なしが 7、集計中が 12 となりました。

進捗状況としては、基本構想 2 年目では、達成率 50%以上または達成度「目標の半ば程度以上まで達成」以上（進捗度★★以上）が目安となりますが、17 の指標（全体の 48.6%（集計中の 12 件を除く。））において、その目安に達した一方で、残りの 18 の指標（全体の 51.4%（集計中の 12 件を除く。））のうち、11 の指標で達成率が 25%以上 50%未満または「目標の半ば程度まで達成」（進捗度★）、7 の指標で達成度が 25%未満または「目標に向けて着手」（進捗度星なし）となっている状況です。

重点施策別にみると、「1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現」「3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創出」「5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信」の 3 つの重点施策分野において、達成率 50%以上または達成度「目標の半ば程度以上まで達成」以上（進捗度★★以上）に達した割合が高くなっています。一方で、「2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」「6 『文化とスポーツの力』を活かした元気な滋賀の創造」の 2 つの重点施策分野では、達成率は低位にとどまっている状況です。

また、実施計画の平成 28 年度の事業目標については、575 の目標のうち、71.9%の 406 で目標を達成（集計中の 10 件を除く。）しています。

今後は、こうした「平成 30 年度（2018 年度）の目標とする指標」の結果や実施計画に掲げる「事業目標」の達成度、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていきます。

基本構想の 3 年目となる今年度は、最終年度の平成 30 年度に向け、具体的な成果を実現していくための重要な年であり、総合戦略の 19 のプロジェクトを効果的に活用し、基本構想に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、さらに取組を加速させていきます。

また、社会経済環境が大きく変化する中で、取り組むべき県政の課題は増加の一途をたどっていますが、「働き方改革」に取り組みながら、県民サービスの向上を目指していく必要があります。

1 平成28年度（2016年度）における「平成30年度（2018年度）の目標とする指標」に対する進捗状況の概要

重点政策	指標数 (※1)	達成率または達成度				
		～25% 未満	25～ 50%未満	50～ 75%未満	75%以上	集計中
		目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	目標の半ば程度以上達成	目標をほぼ達成 目標達成	
		★	★★	★★★	—	
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	14	1	2	2	4	5
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	7	0	2	0	0	5
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	5(※2)	0	0	3	2	0
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	5(※2)	1	2	0	1	1
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	5	0	2	1	2	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	6	5	1	0	0	0
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	5	0	2	0	2	1
平成28年度計	47	7	11	6	11	12

※1 重点政策編では、計39（重複1含む）の指標を掲げていますが、進捗状況の把握に当たっては、細区分化した47（重複1含む）の指標により算出しています。

※2 重複指標（再生可能エネルギーの発電導入量）

2 基本構想実施計画 平成 28 年度事業目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

重点政策／施策	事業数	H28 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	79	97	57	36	4
施策 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援	31	32	17	15	0
施策 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進	42	59	36	19	4
施策 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり	6	6	4	2	0
2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	65	97	61	35	1
施策 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり	31	36	21	14	1
施策 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進	12	22	18	4	0
施策 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進	22	39	22	17	0
3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	45	68	51	17	0
施策 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援	25	37	28	9	0
施策 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出	13	21	15	6	0
施策 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり	7	10	8	2	0
4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	61	97	73	22	2
施策 4-1 琵琶湖環境の再生と継承	37	60	44	14	2
施策 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現	13	20	16	4	0
施策 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造	11	17	13	4	0

重点政策／施策	事業数	H28 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	66	85	57	25	3
施策5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり	30	38	22	13	3
施策5-2 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進	16	23	19	4	0
施策5-3 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造	20	24	16	8	0
6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	34	57	46	11	0
施策6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり	8	10	8	2	0
施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり	17	27	21	6	0
施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催	9	20	17	3	0
7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	58	74	61	13	0
施策7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理	18	21	15	6	0
施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上	24	33	28	5	0
施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築	16	20	18	2	0
平成28年度合計	408	575	406	159	10

Ⅲ 重点政策の進捗状況

1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分	
1	乳幼児健康診査受診率	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成26年度) (96.1%)	(平成27年度) (97.0%)	97%	(平成27年度) (100%)	(★★★)
		3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成26年度) (93.5%)	(平成27年度) (94.0%)	95%	(平成27年度) (33.3%)	(★)
2	認定こども園等利用児童数	(平成25年度) 47,109人	47,719人	48,273人	49,488人	52,614人	36.1%	★	
3	児童生徒の授業の理解度	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	85%	100%	★★★
		小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	85%	73.0%	★★
		中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	80%	60.3%	★★
		中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	80%	32.5%	★
4	平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	75%	12.0%	
		中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	75%	100%	★★★
5	不登校児童生徒在籍率	小学校	(平成25年度) 0.42%	0.48%	(平成26年度) (0.48%)	(平成27年度) (0.51%)	全国平均 以下	(平成27年度) (0%)	()
			(全国平均 0.37%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.40%)	(全国平均 0.43%)			
		中学校	(平成25年度) 2.63%	2.54%	(平成26年度) (2.54%)	(平成27年度) (2.59%)	全国平均 以下	(平成27年度) (100%)	(★★★)
			(全国平均 2.81%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.88%)	(全国平均 2.95%)			
		高等学校	(平成25年度) 2.51%	2.30%	(平成26年度) (2.30%)	(平成27年度) (2.15%)	全国平均 以下	(平成27年度) (0%)	()
			(全国平均 1.88%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.81%)	(全国平均 1.66%)			
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	(平成25年度) 2,069件	4,457件	5,712件	5,533件	5,400件	100%	★★★	
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	(平成25年度) 55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	60%	100%	★★★	

(2) 施策の進捗状況

施策1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援

＜目指す方向＞

- 産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様なニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った子どもへの支援体制整備を推進します。

【施策の評価】

- ・医療機器等の整備推進によるNICU(新生児集中治療管理室)の増床、NICU等後方支援病床の増床、小児在宅医療を担う専門職の人材育成等を行い、周産期医療体制の充実、在宅療養への支援体制充実を図りました。
- ・認定子ども園等の整備促進に取り組み、515人分の保育の量の確保等を行うなどしたことにより、利用児童数が1,211人増加しました。
- ・平成28年4月より大津・高島子ども家庭相談センターを新たに開設し、相談体制の強化・充実を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・NICU満床状態の解消、医療的ケア児の支援体制の充実、産後うつ等を含めた支援体制の確立を図る必要があります。
- ・市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の着実な推進を図るため、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく必要があります。
- ・児童虐待相談件数は増加傾向にあり、市町や関係機関との連携強化を図りながら、早期発見、早期対応、自立支援等の取組を充実していく必要があります。

施策1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進

<目指す方向>

- 学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を充実します。

【施策の評価】

- ・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、教科指導力ステップアッププロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業理解度を高めてきましたが、全教科の向上には結びついていません。
- ・全小中高等学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を行い不登校やいじめに対して、未然防止や早期対応に取り組むことができました。
- ・「しがごと検定」の本格実施や「しがごと応援団」の創設により、特別支援学校の職業教育を充実し、生徒の就労意欲や学習意欲を高めるとともに、就職率を向上することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・引き続き、教育課程と授業の質的改善を図り、子どもたちの学ぶ力を高めていく必要があります。また、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業改善、カリキュラムマネジメントの推進を図るとともに、英語教育の早期化や教科化、高度化への対応を進めて行く必要があります。
- ・不登校やいじめの未然防止・早期対応に取り組めるよう、引き続き、スクールカウンセラーやスク

ールソーシャルワーカーの充実を図り、早期のきめ細かな対応を促進します。

- ・生徒の一人ひとりの就労意欲を高め、就職希望を実現して行くため、企業と連携した職業教育の充実を図っていく必要があります。

施策1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

＜目指す方向＞

- 女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

【施策の評価】

- ・「おうみ若者未来サポートセンター」において、個別相談から職業紹介までワンストップの支援を提供することにより、就職者率は好調を維持しており、若者の就労に確実に結び付いています。
- ・「滋賀マザーズジョブステーション」において、キャリアカウンセリングやハローワークによる職業相談といった就労支援を総合的に実施することにより、目標を上回る相談を受けるなど、女性の活躍に貢献しています。
- ・「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」による企業訪問などにより、推進企業登録数が増加するとともに、働き方改革についての啓発番組や相談、セミナーの実施により、理解を深め関心を高めることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・雇用情勢が回復基調にあり、人材不足が顕著になる中、依然として就職困難な若年者も少なくないため、きめ細かな支援を提供し、確実に就労に結び付ける必要があります。
- ・企業における女性の活躍を推進するため、継続就労や管理職登用の拡大を促すとともに、育児や介護などの理由により外で働くことが困難な女性への在宅ワークの取組を進めるなど、職場や地域において、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現を図る必要があります。
- ・少子化による生産年齢人口の減少が進む中、県内企業の働き方改革をより一層推進し、若者や女性にとって働きやすい魅力的な職場環境を整備することで、労働参加率や労働生産性の向上を図る必要があります。

2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
8	就業中の障害者数	(平成25年度) 5,444人	5,745人	(平成26年度) (5,745人)	(平成27年度) (6,256人)	6,450人	(平成27年度) (72.5%)	(★★)
9	シルバー人材センターの会員数	(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	13,200人	39.9%	★
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	80.13年 (100%)	(★★★)
		女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	84.62年 (13.4%)	()
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	(平成24年度) 45.2%	—	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	70%	—	—
12	介護職員数（実数）	(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	20,000人	(平成27年度) (18.2%)	()
13	在宅療養支援診療所数	(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	160診療所	47.7%	★

(2) 施策の進捗状況

【施策2-1】 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり

<目指す方向>

- 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがいづくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

【施策の評価】

- ・働き・暮らし応援センターに職場開拓員および就労サポーターを設置し、就業・生活支援センターと連携して、企業および本人へ随時、職場定着支援を行うなど障害者の就労・定着に努めました。
- ・シルバー人材センターの取扱業務は、民業圧迫を避ける趣旨から臨時的かつ短期的または軽易な業務に制限されているため、多様化する高年齢者の就業ニーズに対応できていないという課題がありますが、平成28年4月の高年齢者雇用安定法の改正により要件緩和が可能になったため、本県は全国に先駆けて同年10月に県全域における要件緩和を実施し、シルバー人材センターの取扱業務の拡充を図ったところです。
- ・生産年齢人口が減少する中、働く意欲と能力を有する中高年齢者（45歳以上）の知識とスキルの活用を促進するため、平成27年4月から大津駅前に「シニアジョブステーション滋賀」を開設し、キャリアカウンセリングからハローワークによる職業紹介までワンストップによる就労支援を行うことにより、平成28年度の就職者数が543人となるなど、着実に中高年齢者の就労に貢献しています。
- ・高齢者が地域づくりの担い手として役割をもって活躍するよう、老人クラブの地域貢献活動への支援やレイカディア大学の学生・卒業生による地域活動の促進、情報誌やホームページによる情報提供を行っており、レイカディア大学卒業生の約9割が、何らかの地域活動に参加しています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 障害者については、一般就労への移行や事業所における工賃は、全国平均を上回っているものの低迷している状況です。
- ・ また、約4割の県内企業で障害者の法定雇用率2.0%が未達成であることや、職場定着が課題となっていることから、障害者の就労・定着支援により一層努める必要があります。
- ・ 高齢者の多様な就業機会の確保とともに県内企業の人材確保というニーズも踏まえ、シルバー人材センターの取扱業務のさらなる拡充に向けて適切に対応していく必要があります。
- ・ 「シニアジョブステーション滋賀」の利用者が県南部に偏っているため、県全域での支援を充実する必要があります。
- ・ 老人クラブへの加入率が低下するなど、高齢者の関心や生活スタイルが多様化しているなかで、活動現場との丁寧なマッチングが必要です。
- ・ 活動を牽引し展開できるリーダーの育成が課題となっています。

施策2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進

<目指す方向>

- 生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

【施策の評価】

- ・ 県では、健康なまちづくりの推進として健康づくりに関する啓発や地域住民や関係機関による健康づくり活動の取組を推進しています。一方、健康なひとづくりとして、食育、歯科保健、たばこ対策、身体活動・運動の推進および生活習慣病の重症化予防等の取組に努めてきました。
- ・ 健康寿命（日常生活動作が自立している期間）の平均は、平成24年からみて、平成27年では男女とも伸びています。
- ・ がんの早期発見・適切な治療による死亡率減少のためにがん検診の受診勧奨や精度、がん医療の質の向上と均てん化に取り組み、がんの年齢調整死亡率の減少や生存率が向上しています。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 健康寿命を延伸する因子について分析を行いながら、市町や県、関係機関が一体的に効果的な施策に取り組んで行く必要があります。
- ・ がん検診の受診率向上と、職域も含めたがん検診の精度の向上により更なるがんの早期発見、早期治療およびがん医療と従事者の人材育成を目指します。

施策2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

<目指す方向>

- 医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現

します。

【施策の評価】

- ・直近の介護職員数は 18,200 人(H27)と対前年 400 人の増となっています。平成 27 年度から地域医療介護総合確保基金を活用して取組を強化しているところですが、介護職の有効求人倍率は全産業平均よりなお高い水準にあり、人材確保が喫緊の課題となっています。
- ・在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成等により、在宅療養支援診療所は着実に増加しました。
- ・滋賀の医療福祉に関する県民意識調査や在宅医療・在宅看取りに関する県民への情報発信のほか、地域の多職種協働による取組事例の「見える化」、在宅医療介護連携にかかる市町支援等により、地域を主体とする医療福祉・在宅看取りを推進することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・介護人材確保に向けては、多様な人材の参入促進が必要であり、介護現場で働く職員が、将来展望を持って働き続けることができ、それに見合った処遇が確保されることが必要です。
- ・今後、在宅で療養する人のさらなる増加が見込まれることから、引き続き住民啓発を行いながら機運を醸成するとともに、在宅医療を支える医療介護の人材や体制を充実していく必要があります。

3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
14	海外支援拠点の利用件数	(平成25年度) 0件	—	5件	11件 (累計)	20件 (累計)	55.0%	★★
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	(平成25年度) 5件	—	6件	16件 (累計)	32件 (累計)	50.0%	★★
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	(平成25年度) 2件	—	3件	7件 (累計)	10件 (累計)	70.0%	★★
17	再生可能エネルギーの発電導入量	(平成25年度) 22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	(H29,2時点) 60.9万kw	47.2万kw	100%	★★★★
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	18件 (平成25～30 年度累計)	100%	★★★★

(2) 施策の進捗状況

施策3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援

＜目指す方向＞

- 中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

【施策の評価】

- ・ MTEP(広域首都圏輸出製品技術支援センター)にオブザーバー参加することにより、県内企業向けセミナーや個別専門会の講師などをMTEPから紹介してもらい効果的に企業支援が行えました。
- ・ 滋賀県ちいさな企業応援月間において、支援機関や金融機関および県等がフォーラムや相談会等の事業を実施し、小規模企業の施策の活用を促進できました。
- ・ 県内外の若年求職者等の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ合同企業面接会の開催や、県内外の大学や各種関係団体との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターシップの実施などの取組を進めることができました。
- ・ 貿易相談窓口の周知や出張相談、ベトナム・ホーチミン市などとの覚書に基づく現地見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外展開を支援することができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 次年度以降も国際規格に対応するためのセミナーや個別相談会等を開催し、輸出等を行おうとする県内企業を支援していきます。

- ・中小企業の支援施策等について、さらなる周知が必要と思われることから、周知方法の拡大や工夫を検討する必要があります。
- ・雇用情勢が回復基調になる一方、県内企業における人材不足が顕在化してきているため、U I J ターン就職の促進や大学生のインターンシップの充実など、人材確保にリンクした若者の就労支援を進める必要があります。
- ・県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)などとの連携を強化し、企業に対する情報提供をさらに充実させる必要があります。

施策3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出

＜目指す方向＞

- 水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

【施策の評価】

- ・「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成28年度末で147企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取り組みの輪が広がりました。
- ・健康創生産業の創出・振興を図るため、特区制度の活用や地域独自の支援策を展開することにより、医療・健康管理機器の開発・事業化の推進と新たな健康支援サービスの創出ができました。
- ・技術開発から成果の事業化までの計画認定と技術開発等に要する経費を助成することで、新製品や新技術の開発推進を図ることができました。
- ・産地組合の課題解決に向けた取組に対する助成や試験研究機関による技術相談を通じて、県内地場産業の販路開拓や海外展開などの取組を促進することができました。
- ・県内の空き店舗情報と創業支援情報を発信することにより、空き店舗の有効活用と創業を促進することができました。
- ・市町等と連携し、トップセールスや個別訪問による誘致活動等を行い、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新設、増設の決定につながりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・水環境ビジネスについては、従来の取組に加え、海外の水環境関連企業を招聘することにより、県内企業のさらなる商機拡大を図る必要があります。
- ・今後も「しが医工連携ものづくりネットワーク」や「しがウェルネスファーム」の仕組みを通じて、医工連携による研究開発・事業化と新たな健康支援サービスの創出に向けた取組を支援していきます。
- ・認定された計画が効率的に事業化に結び付くよう、技術相談や制度融資など関係機関と連携して支援を進める必要があります。

- ・今後も産地組合の規模や状況に合わせた支援を継続して実施していく必要があります。
- ・市町や支援機関と連携し、空き店舗情報や創業支援情報の充実を図るとともに、魅力ある個店の振興を推進していく必要があります。
- ・今後も滋賀県の立地優位性をアピールしていくとともに、様々な機会をとらえて県内立地企業との関係強化を図り、成長産業や定着性の高い企業の誘致を重点的に進めていく必要があります。

施策3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

＜目指す方向＞

- 本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

【施策の評価】

- ・再生可能エネルギーの導入促進に向けて、県民や事業者、各種団体向けの普及啓発や相談対応等に努め、特に事業用太陽光発電を中心に導入拡大を図ることができました。
- ・また、地域資源や地域特性などを活かした地域主導による取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・平成28年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、再生可能エネルギーの導入促進や地域主導による取組の創出支援等により、地域レベルで取組可能な施策を着実に推進していく必要があります。
- ・固定価格買取制度における買取価格（太陽光発電）の低減が進んでいることから、事業用太陽光発電の今後の伸び悩みが予想されるほか、特に小規模案件の事業性が厳しくなっており、地域主導型の取組の推進にあたって制約が生じてきています。

4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
19	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	（平成25年度） 879トン （速報値）	880トン （確定値）	979トン （確定値）	集計中	1,400トン	集計中	集計中
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	（平成25年度） —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置づけ ・環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討	新たな指標の導入	目標の半ば程度まで達成	★
21	再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	（平成25年度） 22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	(H29.2時点) 60.9万kw	47.2万kw	100%	★★★
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	（平成25年度） 3,244人	—	3,506人	7,423人 （累計）	15,000人 （累計）	49.5%	★
23	環境保全行動実施率	（平成26年度） 67%	67%	81%	66%	73%	0%	

(2) 施策の進捗状況

【施策4-1】 琵琶湖環境の再生・継承

<目指す方向>

- 琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森～川～里～湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

【施策の評価】

- ・琵琶湖や河川の水質については、富栄養化の指標である全窒素や全りんなどは改善傾向が見られるものの、アオコの発生や在来魚介類の減少、水草の大量繁茂、外来動植物の増加、ニホンジカ等による森林被害など琵琶湖流域における生態系に関する課題が生じており、こうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつあります。これらを解決するためには各種取組を確実に実施していく必要があります。平成28年度においては概ね計画どおり実施することができました。なお、オオバナミズキンバイ対策については、計画を達成できなかったものの、平成28年度当初には約20万㎡と過去最大となった生育面積を、駆除等により平成29年度当初約13万㎡と大幅に減少させることができました。

- ・琵琶湖漁業の漁獲量の増加に向け、ホンモロコ・ニゴロブナ等の種苗放流や外来魚駆除、水草の根こそぎ除去や表層部の刈取り等により、漁場再生や在来魚介類の回復等に取り組むことができました。
- ・「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国が策定した「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」を勘案し、平成 29 年 3 月に「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を策定するとともに、湖沼水質保全特別措置法に基づく「第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、「生態系保全を視野に入れた T O C 等による水質管理手法の検討」を位置付けることができました。
- ・国立環境研究所の一部機能誘致については、県、環境省、国立環境研究所の 3 者で準備チームを発足し「琵琶湖分室」の設置に向けた協議を行いました。この結果、連携協力に関する基本協定を締結し、平成 29 年 4 月に設置されました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・生態系の悪化など喫緊の課題への対応として、水草やオオバナミズキンバイの効果的で効率的な除去手法の確立に向けた取組や、水源林の整備・保全、鳥獣害対策、外来魚の徹底駆除、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化など、琵琶湖を「守る」取組を継続的に進めていく必要があります。
- ・「琵琶湖保全再生施策に関する計画」を、国や市町等との連携により推進するとともに、琵琶湖を「守ること」と「活かすこと」の更なる好循環の推進に向け、琵琶湖を「活かす」ことの方向性について検討していく必要があります。
- ・国立環境研究所琵琶湖分室、琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場が連携して、生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復など、生態系に関する課題に対応した共同研究を進める必要があります。また、共同研究の成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の振興につなげ、地方創生に向けた取組を進める必要があります。

施策 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

<目指す方向>

- 低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

【施策の評価】

- ・平成 29 年 3 月に「滋賀県低炭素社会づくり推進条例」に基づく「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を改定することができました。本計画では、「しがエネルギービジョン」で示す「原発に依存しない新しいエネルギー社会」が国全体で実現した姿を想定した電源構成に基づき、2030 年度において、2013 年度比 23%（国の想定する電源構成に基づき算出した場合は 29%）減の水準を目指すこととしたもので、具体の削減目標を設定するとともに、緩和策と適応策の位置付けを明確にすることができました。

- ・省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図りました。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約 272 万トン（地域の温室効果ガス排出量の約 20%相当）であり、低炭素社会の実現に寄与することができました。
- ・地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動に向け、学校や地域において「低炭素社会づくり学習講座」を実施しており、累計で目標値に近い参加者を得ることができました。
- ・エコ交通の推進のため、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を広く呼びかけた結果、計画を上回る件数（事業所）の認証を取得することができました。
- ・本県における今後の廃棄物処理および資源循環に関する施策を総合的に推進するため、平成 28 年 7 月に「第四次滋賀県廃棄物処理計画」を策定することができました。

【施策の課題、今後の課題】

- ・「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、低炭素社会の実現に向けて、県民や事業者等と連携しながら、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と気候変動の影響に対処する「適応策」とを温暖化対策の両輪として取り組んでいく必要があります。
- ・エコ交通については民間企業の登録が進んでいないため、民間企業の登録誘致活動に注力するとともに、平成 30 年度末までに、県関連のすべての事業所においてエコ通勤優良事業所の認定取得を目指します。
- ・「第四次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、グリーン購入や食品ロスの削減など 2R（リデュース、リユース）の取組強化、リサイクルや廃棄物の適正処理の推進など、多様な主体が連携して取り組んでいく必要があります。

施策 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

<目指す方向>

- 環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。

【施策の評価】

- ・幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実施支援、学校給食への湖魚提供を通じた食育、大学との連携による琵琶湖での体験型ツアーの実施など、その年齢や学習内容に応じた取組を実施することにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができました。
- ・環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者間の連携を深めるとともに、取組の発展につながる機会とすることができました。
- ・琵琶湖博物館については、平成 28 年 7 月に第 1 期リニューアルオープンし、平成 28 年度の年間入館者数は 10 年ぶりに 46 万人を超えました。また、第 2 期リニューアルに向け、県民や来館者等による外部評価を踏まえ、実施設計をとりまとめることができました。さらに、企業の CSR 活動を

発信するなど、企業や団体の参画により博物館活動と企業等との連携を図ることができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・平成 28 年 3 月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場や機会づくりに継続的に取り組んでいく必要があります。併せて、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や、実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要があります。
- ・琵琶湖博物館については、平成 30 年度の第 2 期リニューアルオープンに向けて確実な工事等の進捗を図るとともに、リニューアルを契機として、積極的な広報活動や企業・団体との連携強化等により、入館者数を一層増加させる必要があります。

5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
24	新規就農者数	(平成25年度) 130人	—	109人	213人 (累計)	400人 (累計)	53.3%	★★
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,000ha	44.0%	★
26	環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	(平成25年度) 39%	41%	43%	45%	50%	44.4%	★
27	観光消費額	(平成25年度) 1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円 (見込み)	1,640億円	100%	★★★★
28	観光入込客数（延べ）	(平成25年度) 4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,078万人 (見込み)	4,800万人	100%	★★★★

(2) 施策の進捗状況

【施策5-1】 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり

<目指す方向>

- 農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信することで、農山漁村の活性化を図ります。

【施策の評価】

- ・ 就農意欲の喚起に向けた情報提供や農業体験活動、就農準備講座、現地見学などきめ細かく就農支援策を総合的に実施することにより、新規就農者の確保を図ることができました。
- ・ 魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金を活用した農村地域での多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動の支援や、農家民宿などの都市農村交流による地域の魅力発信や集落の活性化を図ることができました。
- ・ 任意団体の集落営農組織を対象に、アドバイザーによる個別相談会や研修会等により法人化を推進するとともに、担い手への農地集積や機械導入支援等により農業経営の体質強化を図ることができました。
- ・ 林業の成長産業化を目指した「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定するとともに、人材育成研修や県産材情報のネットワークの構築、需給調整機能の強化等に取り組み、前年より県産材の素材生産量を増加することができました。
- ・ 世界農業遺産の認定に向けた取組において、琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業のなかでも、特に世界的独自性や遺産的な価値のあるものとして、水田に遡上する湖魚を育む「魚のゆりかご水田」をはじめ、資源にやさしい「伝統的な琵琶湖漁業」、米と湖魚との融合から生まれた食文化であ

る「鮎ずし」などを象徴的な取組としていく方向性を打ち出すことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・引き続き、新規就農者の安定的な確保を図るとともに、定着率向上に向け、就農後においても経営が安定するまで段階に応じた総合的な支援を実施していきます。特に、就職就農者については、雇用者側の農業経営者を対象としたセミナーの開催等により定着率の向上を図っていく必要があります。
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積を拡大するため、業務の負担軽減策として有効である組織の広域化について、市町や土地改良区と連携して推進していくとともに、広域化が困難な地域においては事務支援システムの普及を図ることにより、活動の維持・拡大に努めていく必要があります。
- ・競争力のある農林水産業を確立していくため、生産者自らが消費者のニーズを的確に捉え、戦略的に経営していけるよう支援するとともに、さらなる地域資源の活用や女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等をさらに進めていく必要があります。
- ・林業については「しがの林業成長産業化アクションプラン」に基づき、素材生産の拡大・安定供給をはじめ、原木の仕分けや需要に応じた供給体制の整備、県産材の地域利用に向けた仕組みづくり、人材の育成などを進めていく必要があります。
- ・平成30年産からの国の「米政策改革」を見据え、需要に応じた米の生産・水田のフル活用や園芸作物の導入等による経営の複合化や多角化により、水田農業の生産性および農家所得の向上を図る必要があります。

【施策5-2】 滋賀のブランド力向上と地産地消の推進

<目指す方向>

- 環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランド力の向上を図ります。

【施策の評価】

- ・環境こだわり農産物の水稲については、環境保全型農業直接支払交付金による支援や、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」の生産拡大等の取組により、前年より約500ha栽培面積が拡大し、栽培面積割合を伸ばすことができました。また、「みずかがみ」については、関係機関と連携して栽培指導等に取り組んだことにより、食味ランキングで2年連続「特A」を取得することができました。
- ・県産食材の県外展開について、発進力のある東京や大阪で県産食材を使った「レストランフェア」やマルシェの開催、大規模展示商談会でのPR等により、認知度向上や販路拡大につながりました。
- ・県産食材の海外展開については、タイ、ベトナムでのトッププロモーション等の取組により、現地のバイヤーや飲食関係者とのネットワークができつつあり、県内生産者等の輸出に対する関心が高まってきています。

- ・地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーンとして同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、県内における推進店の登録を促進するとともに、県産食材のブランド力のさらなる向上を図るため、県外においても推進店の登録を促進することができました。
- ・他にも、近江牛についてはフェアの開催やプレミアムツアーづくり、近江の茶については新香味茶などの付加価値の高い茶葉の生産・販売、琵琶湖の湖魚については「琵琶湖八珍弁当」の開発・提供を行うなど、それぞれ戦略的な取組により、ブランド力の向上に努めました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・環境保全型農業直接支払交付金については、国費が十分措置されず、平成 28 年度については不足分を県費で負担したところですが、今後とも農業者が安心して環境こだわり農業に取り組めるよう、国費の必要額の措置について要請していくとともに、全国のトップランナーとして環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等の推進方策を検討していく必要があります。
- ・県産食材の県外における認知度向上や販路拡大については、継続的にプロモーションに取り組むとともに、物流課題への対応を関係団体と検討する必要があります。
- ・滋賀の食材の輸出については、規制や市場状況の情報不足の解消や生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要です。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターにおける専門的なノウハウやネットワークを活用した有望案件の掘り起こしに取り組むとともに、東南アジアやアメリカ等、品目に応じた有望市場でのプロモーションに取り組む必要があります。
- ・「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や近江の茶、琵琶湖の湖魚など本県の農畜水産物のブランド力強化に向け、さらなる魅力発信や地理的表示などの知的財産の取得を推進していく必要があります。
- ・今後は、平成 29 年 10 月にオープン予定の首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」を最大限に活用し、関係団体等と連携しながら、県産食材や「ココクール」選定商品など滋賀らしい魅力を持つ商品や素材等の認知度向上を図り、さらなるブランド力の向上および滋賀の魅力の発信に努めていく必要があります。

【施策 5-3】 「滋賀ならではの」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

<目指す方向>

- 琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加を図ります。

【施策の評価】

- ・ターゲットを絞った発信や、インターネット、新聞・雑誌、テレビ等のメディア・ミックスによる情報発信により、本県の話や素材が取り上げられ、着実に滋賀の認知度向上を図ることができました。
- ・また、ビワイチのためのサイクルサポートステーション整備や日本遺産を活用した旅行商品の企画・

造成など、「滋賀ならではの」の観光資源を磨き上げることにより、本県を広く周遊してもらうための取組を展開しました。

- ・さらに、無料Wi-Fiの整備促進、多言語コールセンターの運営などにより、日本人観光客はもとより、外国からの観光客の受入れ環境の整備に取り組むとともに、観光まちづくりの取組みにより地域における観光振興の機運を高めることができました。
- ・こうした取組により、延べ観光入込客数を大幅に伸ばすなど、交流人口の増加につなげるとともに、連動して観光消費額も増加することで、地域に経済効果をもたらすことができました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・水の文化ぐるっと博や大型観光キャンペーンに向けて女性をターゲットにした魅力発信に取り組むとともに、首都圏情報発信拠点も活用しながら、滋賀県の魅力を継続的に発信していく必要があります。
- ・ビワイチをより多くの人に楽しんでもらうための環境整備や魅力発信に努めるとともに、日本遺産の更なる認知度向上による誘客促進のため、インフォメーションセンターの整備や水の文化ぐるっと博に合わせた市町の連携事業や素材開発に支援を行います。
- ・平成30年度の大型観光キャンペーンを県内の官民を問わず幅広い分野を巻き込んだ観光施策として展開するため、平成29年度に推進協議会を立ち上げ、構成団体の主体的な取組を促進します。
- ・観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材育成や無料Wi-Fiの利活用の促進とともに、地域の多様な主体が連携した観光まちづくりの取組みへの支援など、地域における受入れ環境をさらに充実させていく必要があります。

6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
29	文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合	(平成25年度) 34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	50%	0%	
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	(平成25年度) 71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	75%	0%	
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	(平成25年度) 77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	85%	0%	
32	文化財の指定件数	(平成25年度) 1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,365件	33.3%	★
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(平成25年度) 45.2%	調査なし	40.5% (全国平均 40.4%)	36.0% (全国平均 42.5%)	全国の数値を上回る	0%	
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数	(平成25年度) 1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	2,000人	1.3%	

(2) 施策の進捗状況

【施策6-1】 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり

<目指す方向>

- オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

【施策の評価】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた参加国(地域)の様々な交流機会の創出、地域活性化等を図るため、これまでから関係のある国に対してプロモーション活動を実施しています。
- ・こうした取組により、ホストタウンについて、県内で3件の登録(デンマーク(滋賀県・大津市)、ニュージーランド(米原市・滋賀県)、トルコ(守山市・滋賀県))に結びついています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、「東京2020参画プログラム」について本県として主体登録を行うとともに、「新生美術館県民フォーラム」など、具体的なアクションとして4件の登録を行いました。
- ・この他、文化プログラムイベントとして「司馬遼太郎没後20年記念シンポジウム『「街道をゆく」は近江からはじまった』や「びわ湖☆アートフェスティバル」などを実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・県内でホストタウン登録した市において、スポーツをはじめとする幅広い分野での交流による地域活性化を進め、事前合宿の誘致につなげていく必要があります。
- ・県民のスポーツをはじめとする交流がさらに多くの地域で行われるよう、新たなホストタウンの登

録に向けた取組が必要です。

- ・文化プログラムについて、本県でも、市町や関係団体等との連携のもと、各地域で守られてきた貴重な史跡・文化財をはじめ、祭りなどの伝統文化、生活文化や県内各所で実施されるアートイベントなど、様々な取組を掘り起こし、文化の魅力を県内外に発信していく必要があります。
- ・今後、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、各種国際スポーツ大会が連続して開催される「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と称される時期を迎えることから、スポーツをきっかけとした地域の活性化が図られるよう取組む必要がある。

施策6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり

＜目指す方向＞

- 地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

【施策の評価】

- ・びわ湖ホールや文化産業交流会館など文化施設における多彩な分野の公演・展示や、県民の文化活動の発表の場である滋賀県芸術文化祭の開催などにより、県民の主体的な文化活動の促進を行いました。
- ・NPO等が行う地域にある美の資源を活かした活動を支援する「地域の元気創造・暮らしアート事業」や、公立や民間施設でのアール・ブリュットの作品展示、新生美術館の整備の一環としての県民フォーラムやワークショップ、展覧会等を行い、県民や幅広い団体等の参加を得ながら、「美の滋賀」づくりを推進しました。
- ・地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、発信する事業として「戦国の近江」魅力発信事業を実施し、県外をはじめ多くの参加者に対して、本県における戦国時代の遺跡の魅力を効果的に発信することができました。
- ・目標とする指標である「1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合」は昨年度と同様でしたが、様々な取組により「1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合」は、昨年度より増加する結果となりました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・びわ湖ホールと文化産業交流会館の指定管理者で、本年4月に組織再編した（公財）びわ湖芸術文化財団の強みを活かして、優れた舞台芸術公演や市町・民間団体等との連携協働による公演など、多彩な公演等を開催し、県域全体の文化振興施策を総合的に推進することが必要です。
- ・「地域の元気創造・暮らしアート事業」などで「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹き、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつあることから、今後は、こうした取組のネットワーク化・広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の発信・連携の拠点となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要です。

- ・文化創作活動に関わる県民をさらに増やしていくため、芸術祭への出展を魅力的に感じることができるとともに、取組等文化創作活動を推進する取組を実施していく必要があります。

施策6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

＜目指す方向＞

- すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

【施策の評価】

- ・国体・全国障害者スポーツ大会で使用する各施設において、施設の機能維持・向上をはかるための修繕を実施するとともに、懇話会における議論等を踏まえ新県立体育館整備に係る基本計画を策定するなど、国体・全国障害者スポーツの開催に向けた施設整備を進めました。
- ・開催準備委員会において、競技会場の選定や競技役員養成支援を行うとともに、子どもや若者の視点や発想を活かし、開催準備や県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究するジュニアユース事業を実施するとともに、大会マスコットキャラクターの選定、寄附金の募集などを通じ、県民が大会に関わる機会を創出しました。
- ・競技力向上については、天皇杯の順位としては下がったものの、競技得点などを見ると滋賀県の競技力は着実に向上しつつあります。
- ・こうした取組にも関わらず、目標とする指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」や「障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツカーニバルの参加人数」は昨年度より低下しており、目標の達成に向けた施策をより効果的に実施していく必要があります。

【施策の課題、今後の対応】

- ・スポーツの力を活かした元気な滋賀づくりを進めるためには、特にスポーツを「見る」「支える」の観点での事業に取り組む必要があることから、「見る」「支える」機会を増やすため、県としてもより一層情報発信を行う必要があります。
- ・今後、各種国際スポーツ大会が連続して開催される時期を迎えることから、これを契機に生まれる経済効果が大会後も継続されるよう、経済界と連携して取り組む必要があります。
- ・スポーツ実施率の向上やスポーツイベントへの参加者数を増やすためにも、誰もが日常的にスポーツに親しみ、楽しめるような施設づくりに県・市町が連携しながら取り組むとともに、スポーツ実施に向けた広報啓発や誰もが取り組めるプログラムを実施するなど、機会の提供を行っていく必要があります。

7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

(1) 重点政策の進捗状況

【平成30年度（2018年度）の目標とする指標に対する進捗】

No	指標名	策定時	基準 (平成26年度)	実績 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	目標 (平成30年度)	平成28年度 達成率 達成度	評価区分
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	(平成25年度) 9計画	17計画	22計画	25計画	34計画	47.1%	★
36	鉄道輸送人員	(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	363,000人	(平成27年度) (100%)	(★★★)
37	土砂災害警戒区域指定率	(平成25年度) 73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	100%	32.2%	★
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	(平成25年度) —	—	—	4,447人	延べ3,600人 (累計)	100%	★★★
39	人口1万人当たりの刑法犯認知件数	(平成25年) 108.8件 (全国平均 94.4件)	87.5件	79.6件 (全国平均 85.7件)	67.4件 (全国平均 77.8件)	全国平均 以下	100%	★★★

(2) 施策の進捗状況

【施策7-1】 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理

<目指す方向>

- 滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

【施策の評価】

- ・ 高速道路や物流拠点間のアクセスのためのネットワークの強化や、地域間交流を促進するため、スマートICや道路整備を進めました。
- ・ 地域の活性化を図るため、市町や交通事業者と連携して、鉄道やバス、利用者の利便性向上対策を行いました。
- ・ 社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成28年度については、3つの個別施設計画を新たに策定することができました。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を実施しました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 国道1号、8号、161号および県主要幹線道路では、慢性的な渋滞が発生しており、日常生活や企業活動を大きく阻害しています。道路整備のさらなる促進が求められています。
- ・ 2025年まで、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、まちづくりと連携した交通ネットワークの再構築、公共交通の利用促進を図ることが必要となっています。
- ・ すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要があります。

- ・社会インフラについては、施設分野ごとに、施設数や置かれている状況、これまでの長寿命化の取組の進捗に大きな違いがあります。現時点では9計画が未策定ですが、これらの施設についても現在調査等を行っているところであり、予定している作業スケジュールで進んでいます。引き続き、残りの長寿命化計画の策定を進めるとともに、長寿命化計画に基づく公共施設等マネジメントの取組みを着実に実施していく必要があります。

施策7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

<目指す方向>

- 平成27年度(2015年度)完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

【施策の評価】

- ・水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト対策についても進めることができました。
- ・「滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）」について、専門的知見の反映や訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めました。
- ・「消防団応援の店事業」実施により、地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図りました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・さらなる災害に強い地域づくりに向け、地域住民の理解を得ながら、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する必要があります。
- ・土砂災害警戒区域指定率は平成28年度末で83.6%、達成率は32.2%であるが、調査が完了しホームページで警戒区域となる範囲を周知できている箇所を含めると達成率は64%となる。今後、公表箇所の指定を早期に進めていくことにしています。
- ・平成28年熊本地震の教訓などを踏まえ、基本的な考え方、スケジュール等について定める「(仮称)滋賀県地震防災プラン」(対象期間：H30～33)を策定し、地震防災対策をさらに推進します。
- ・大規模地震と原子力災害との複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組を更に進め、実効性ある多重防護体制を確立する必要があります。

施策7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

<目指す方向>

- 関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の

自主防犯意識や交通安全意識、社会規範意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯罪に対応します。

【施策の評価】

- ・ 刑法犯認知件数、交通事故発生件数は平成 26 年以降大幅な減少傾向を維持しています。
- ・ 老人クラブ等における特殊詐欺防止教室、啓発の実施回数を増加させ、平成 28 年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が約 40%（全国平均約 78%）となりました。
- ・ 運転免許自主返納の呼びかけ強化の結果、自主返納者が年々増加しています。
- ・ 危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーンを実施する等、普及啓発活動を積極的に展開しました。
- ・ S A T O C O（性暴力被害者総合ケアワンストップ支援センター）関係者研修会を開催して体制の強化を図るとともに、県内看護職員対象研修会を実施して、事業の理解の向上と周知を図りました。
- ・ 高齢者の交通事故防止対策として、高齢者世帯への戸別訪問事業を県下 4,948 世帯に対して実施しました。
- ・ 通学路や身近な道路の歩道整備を進めました。

【施策の課題、今後の対応】

- ・ 高齢者を狙った特殊詐欺、女性、子どもが被害者となる人身安全関連事案を防止するための地域防犯力強化は引き続き重要となっています。
- ・ 滋賀県 I C T 推進戦略を進める上で重要となる「安全安心なサイバー空間確保」のため、日々進化するサイバー犯罪対処能力の向上が必要です。
- ・ これからますます超高齢化社会が進展することを踏まえ、高齢者が被害者・加害者にならないための防犯・交通安全対策が必要です。
- ・ 近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいることから、キャンペーンによる情報提供や注意喚起の継続、関係団体との情報提供・連携強化が必要です。
- ・ 犯罪被害者等への支援は安定的・継続的に実施する必要がある中、民間支援団体の財政的基盤が脆弱であり、質の高い支援を行うために相談体制の強化が必要です。
- ・ 高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加していることから、高齢歩行者（交通弱者）対策だけにとどまらず、自動車を利用する高齢者が集まるサロン等での安全教育等の活動を強化します。
- ・ 今後も着実な歩道整備に努めます。

(参考資料) 平成28年度(2016年度)における「平成30年度(2018年度)の目標とする指標」に対する進捗状況

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方	データの 出典
							達成率	達成率	H28評価区分		
(1) 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現											
1	乳幼児健康診査受診率	乳幼児(1歳6か月児および3歳児)の法定健康診査の受診率	発達障害をはじめとする様々な障害の早期発見・早期支援に重要な役割を果たしており、さらに、虐待の早期発見や子育て相談の機能も大いに期待できるため、この指標を選んだ。	1歳半児	(平成24年度) 95.1%	96.1%	(平成26年度) 96.1%	(平成27年度) (97.0%)	97%	国が平成35年に目標とする1歳半児受診率97%、3歳児受診率95%を5年前倒して実現することを目標とした。	県健康医療課調べ
				3歳半児	(平成24年度) 92.7%	93.5%	(平成26年度) 93.5%	(平成27年度) (94.0%)	95%		
2	認定こども園等利用児童数	認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する児童数	子どもを安心して育てるためには、様々な教育・保育ニーズに応える環境を整えることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 47,109人	47,719人	(平成26年度) 48,273人	(平成27年度) 49,488人	52,614人	各市町においてニーズ調査を踏まえて策定された子ども・子育て支援事業計画から利用が見込まれる人数を目標とした。	県子ども・青少年局調べ
							11.3%	36.1%	★		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【認定こども園】 幼稚園、保育所、認可外保育施設のうち、「保護者が働いている、いないにかかわらず子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に提供する機能」、「地域における子育て支援を実施する機能」という2つの機能を備え、県が定める認定基準を満たす施設として、知事から認定を受けたもの。</p> </div>											
3	児童生徒の授業の理解度	国語、算数・数学の授業の内容が、よく分かると思う児童生徒の割合	確かな学力を育むため、児童生徒の授業の理解度を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校国語	(平成26年度) 78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	85%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)等
				小学校算数	(平成26年度) 77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	85%		
							9.5%	73.0%	★★		
				中学校国語	(平成26年度) 65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	80%		
							34.2%	60.3%	★★		
	中学校数学	(平成26年度) 67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	80%					
				22.0%	32.5%	★					
4	平日、学校の授業以外に、1日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	学校の授業時間以外に、1日に1時間以上勉強する児童生徒の割合	確かな学力を育むため、地域・家庭において児童生徒が主体的に学習することが重要であるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成26年度) 58.3%	58.3%	59.7%	60.3%	75%	全国のトップレベルまで高めることを目標とした。	全国学力・学習状況調査(文部科学省)等
				中学校	(平成26年度) 63.7%	63.7%	63.7%	80.1%	75%		
						0%	100%	★★★			
5	不登校児童生徒在籍率	公立小・中・高等学校における不登校児童生徒の割合	不登校への対応は、子どもの生きる力を育む教育活動全体の充実が反映されるものであるため、この指標を選んだ。	小学校	(平成25年度) 0.42%	0.48%	(平成26年度) 0.48%	(平成27年度) (0.51%)	全国平均以下	不登校児童生徒在籍率の現状を踏まえ、全国平均以下に改善することを目標とした。	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)
				中学校	(平成25年度) 2.63%	2.54%	(平成26年度) 2.54%	(平成27年度) (2.59%)	全国平均以下		
				高等学校	(平成25年度) 2.51%	2.30%	(平成26年度) 2.30%	(平成27年度) (2.15%)	全国平均以下		
							(平成27年度) (0%)	()			
							(平成27年度) (100%)	(★★★)			
							(平成27年度) (0%)	()			
6	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	滋賀マザーズジョブステーションの各相談コーナーでの相談件数	女性の再就職支援を進め、また希望する働き方を実現させるためには、カウンセラー等による相談件数の拡大を進めていくことが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 2,069件	4,457件	(平成26年度) 5,712件	(平成27年度) 5,533件	5,400件	これまでの取組の実績を踏まえ、年間5,400件の相談を目標とした。	女性活躍推進課、子ども・青少年局調べ
							100%	100%	★★★		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【滋賀マザーズジョブステーション】 結婚や出産などで一度は仕事をやめたものの、子育てをしながら仕事に就きたいと望まれている女性などが、就職活動をスムーズにはじめてもらえるよう支援する無料の相談窓口。近江八幡と草津駅前の2箇所に設置。</p> </div>											

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方	データの 出典
							達成率	達成率	H28評価区分		
7	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	おうみ若者未来サポートセンターでの支援による若年求職者の就職者率	若者が輝く社会を実現するためには、就職率を高めることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 55.4%	74.1%	70.5%	60.1%	60%	ヤングジョブセンター滋賀（平成16年開設）の過去最高の就職率58.9%（平成18年）を超えることを目標とした。	県労働雇用政策課調べ
							100%	100%	★★★		
<p>【おうみ若者未来サポートセンター】 「ヤングジョブセンター滋賀」などの就業支援機関を一体化した施設で、滋賀県および滋賀労働局が共同で運営。当施設では、若者の就職を応援するため、各機関が持つそれぞれの強みを活かし、相談から就職までの一貫したサービスを漏れなく、ワンストップで提供している。</p>											
(2) すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現											
8	就業中の障害者数	県内のハローワークに登録されている就業中の障害者の数	障害者が仕事に就くことと同時に続けることも難しさがああり、雇用された後にその人らしい働き方で社会参画を継続できるかが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 5,444人	5,745人	5,745人	(平成27年度) (6,256人)	6,450人	毎年200名程度の増加を目指して設定した。	滋賀労働局調べ
							—	(平成27年度) (72.5%)	(★★)		
9	シルバー人材センターの会員数	県内のシルバー人材センターに登録された会員数	高齢者が生きがいを持って最期まで充実した人生を送るためには、就労していることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 11,958人	12,071人	12,338人	12,522人	13,200人	毎年300名程度の増加を目指して設定した。	県労働雇用政策課調べ
							23.6%	39.9%	★		
10	健康寿命（日常生活動作が自立している期間）	人の寿命において日常生活動作が自立している期間	「健康な状態」で生活するには、身体的に介護を要しない状態であることが必要であるため、この指標を選んだ。	男性	(平成24年度) 79.79年	79.94年	(平成26年度) (79.94年)	(平成27年度) (80.25年)	80.13年	平成17年から調査を開始したが、介護の必要な期間（＝平均寿命－健康寿命）が年々長くなってきている。最も短かった平成17年当初の状態とすることを目指して設定した。	県健康医療課調べ
						—	(平成27年度) (100%)	(★★★)			
				女性	(平成24年度) 83.29年	83.80年	(平成26年度) (83.80年)	(平成27年度) (83.91年)	84.62年		
						—	(平成27年度) (13.4%)	()			
11	特定健康診査（メタボ健診）受診率	40歳から74歳までを対象とした特定健康診査の受診率	健康づくりに取り組むためには、まず特定健康診査を受診して自分の体のことを知ることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 45.2%	—	(平成25年度) (47.9%)	(平成26年度) (49.7%)	70%	受診率の現状を踏まえ、全国目標70%を達成することを目標とした。	特定健康診査保健指導集計（厚生労働省）
							—	—	—		
12	介護職員数（実数）	県内の介護サービス事業所で勤務する介護職員の実数	高齢者の要介護認定者数の増加に伴い、今後ますます介護サービスの需要が増え、その担い手となる介護職員の確保が必要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 16,500人	17,800人	(平成26年度) (17,800人)	(平成27年度) (18,200人)	20,000人	各市町が推計する介護サービスの需要を満たすため必要となる介護職員数を確保することを目標とした。	介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）
							—	(平成27年度) (18.2%)	()		
13	在宅療養支援診療所数	在宅療養支援診療所の届出を行った診療所数	在宅医療を推進するためには、在宅医療に携わる診療所や医師等を増やすことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 104診療所	116診療所	130診療所	137診療所	160診療所	人口10万人当たり診療所数の全国平均以上を確保するため、毎年10カ所の増加を目標とした。	厚生労働省近畿厚生局調べ
							31.8%	47.7%	★		
(3) 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造											
14	海外支援拠点の利用件数	県内企業が事業展開にあたり、海外の支援拠点を利用した件数	中小企業が海外で円滑に事業を展開していく上で、現地で企業の求める支援を行うことが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 0件	—	5件	11件 (累計)	20件 (累計)	県内の貿易投資相談において海外支援先での相談が効果的と考えられる件数を踏まえ、毎年5件程度利用があることを目標とした。	県観光交流局調べ
							25.0%	55.0%	★★		
15	中小企業の新製品等開発計画の認定件数	中小企業者等が行う新製品・新技術開発とその事業化に関する計画の認定件数	中小企業者等が従来の企業活動にとどまることなく、新たな事業分野へ挑戦することは、県内産業の発展のために重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 5件	—	6件	16件 (累計)	32件 (累計)	平成25年度までの実績をもとに、これを上回る数値を目標とした。	県モノづくり振興課調べ
							18.8%	50.0%	★★		
16	本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場、研究開発拠点の新設・増設着工件数	成長産業の本社、研究開発拠点、マザー工場の新規立地を促進するとともに既存企業の投資促進と定着を図るため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 2件	—	3件	7件 (累計)	10件 (累計)	最近の経済動向、企業の設備投資動向等を踏まえ、平成22年度から平成25年度までの実績値5件（累計）を倍増させることを目標とした。	県企業誘致推進室調べ
							30.0%	70.0%	★★		

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準	実績	実績	目標	目標設定の考え方	データの 出典
					(平成25年度) 22.2万kW	平成26年度 (2014年度) 37.9万kW	平成27年度 (2015年度) 51.8万kW	平成28年度 (2016年度) 60.9万kW (H29.2時点)	平成30年度 (2018年度) 47.2万kW		
17	再生可能エネルギーの発電導入量	県内における再生可能エネルギーの発電量（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計。設備容量ベース）	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	60.9万kW (H29.2時点)	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点で達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							100%	100%	★★★		
18	地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組の支援件数	地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくりのためには、多様な地域主体が取り組むことが重要となるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 4件	8件 (累計)	13件 (累計)	20件 (累計)	18件 (H25～30累計)	これまでの取組の実績も踏まえて、毎年3件程度の増加を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							50.0%	100%	★★★		
(4) 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現											
19	琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	オオクチバスとブルーギルを除外した琵琶湖漁業の漁獲量	琵琶湖環境の再生や在来魚の資源回復の状況を総合的に表すため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	集計中	1,400トン	近年の琵琶湖漁業の漁獲量を基準にして、魚種ごとの種苗放流や漁場造成、外来魚駆除等の事業効果による漁獲目標として設定した。	内水面漁業生産統計調査（農林水産省）
							19.0%	集計中	集計中		
20	琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	琵琶湖の水質をより的確に評価するための新たな評価指標の導入	琵琶湖の水質評価指標の1つとして使用している、有機物指標のCODだけでは琵琶湖の有機物の状況を的確に把握できていないことから、新たな水質評価指標の導入を指標として選んだ。		(平成25年度) —	懇話会の設置	懇話会・審議会での検討	・第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画に「生態系保全を視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討」を位置づけ ・環境省の競争的資金を活用した研究の開始 ・懇話会・審議会での検討	新たな指標の導入	琵琶湖の有機物の状況を的確に評価するため、新たな評価指標を導入する。	—
							目標達成に向けて着手	目標の半ば程度まで達成	★		
21	再生可能エネルギーの発電導入量（再掲）	県内における再生可能エネルギーの発電量（太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電の合計（設備容量ベース））	低炭素社会づくりや地域経済の活性化、さらに災害に強い社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの導入促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	60.9万kW (H29.2時点)	47.2万kW	再生可能エネルギーによる発電電力量の2030年目標値106万kWと2017年目標値42万kWの達成に向けて、2018年時点で達成すべき数値を目標とした。	県エネルギー政策課調べ
							100%	100%	★★★		
22	低炭素社会づくり学習講座の受講者数	低炭素社会づくり学習の出前講座を受講した人数	地球温暖化対策の必要性を児童生徒や地域住民に身近な問題として捉えてもらい、低炭素社会づくりに向けた個々の取組促進を図ることが温暖化対策を進める上で重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 3,244人	—	3,506人	7,423人 (累計)	15,000人 (累計)	これまでの実績を踏まえ、4年で約15,000人（1講座30人×120講座×4年間）の受講を目指して設定した。	県温暖化対策課調べ
							23.4%	49.5%	★		
23	環境保全行動実施率	日頃、環境の保全のための行動を行っている県民の割合	環境を支える「人」や「地域」が育っていることが重要であるため、この指標を選んだ。		(平成26年度) 67%	67%	81%	66%	73%	実績値の1割増を目指して設定した。	県政世論調査
							100%	0%			
(5) 豊かに実る美しい地域づくりと滋養・びわ湖ブランドの発信											
24	新規就農者数	県内で自営農業に就業または法人等に就職した人数	農業・農村の持続的発展に向けて担い手を確保・育成する上で、新規就農者を確保・育成することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 130人	—	109人	213人	400人 (累計)	農業の担い手数は現状を維持することを前提にして、経営形態ごとに経営者の世代交代や従業員の従事年数等を考慮し、今後確保すべき新規就農者数を目標とした。	県農業経営課調べ
							27.3%	53.3%	★★		

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方	データの 出典
							達成率	達成率	H28評価区分		
25	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（農地維持支払）の取組面積	地域における営農の継続と魅力ある農村づくりには、農地や水路・農道等の農業用施設が適切に保全されていることが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 33,062ha	35,276ha	35,760ha	36,035ha	37,000ha	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に係る現在の取組面積をベースにして、担い手がいる集落で対策に取り組まれていない集落等を重点に面積拡大を図ることを目指して設定した。	県農村振興課調べ
							28.1%	44.0%	★		
【世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策】 多面的機能支払交付金制度の滋賀県における名称。現在、農村で生活する住民だけでなく、次世代にも農村の豊かさを伝え、地域ぐるみの活動を継続していくことを目指して名付けられた。交付要件に農業排水の流出防止等の環境に配慮した活動を加える等、制度上も、滋賀県独自の仕組みになっている。											
26	環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	県内の水稲栽培面積全体に占める環境こだわり農産物水稲の割合	食のブランド力の向上を目指す上で、環境こだわり農産物の中心となる水稲の栽培面積を拡大することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 39%	41%	43%	45%	50%	環境こだわり農業が本県農業のスタンダードとして定着することを目指して設定した。	県食のブランド推進課調べ
							22.2%	44.4%	★		
【環境こだわり農産物】 県が定めた基準に基づき、化学合成農薬や化学肥料の使用量を通常の栽培の5割以下に減らすとともに、濁水の流出防止等、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術で生産され、県の認証を受けた農産物。											
27	観光消費額	本県を訪れた観光入込客の消費の総額	地域における観光施策による経済効果を総合的に表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1,545億円	1,583億円	1,638億円	1,735億円 (見込み)	1,640億円	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
							47.0%	100%	★★★		
28	観光入込客数（延べ）	県内の観光地点および行祭事・イベントを訪れた者をカウントした値	観光交流を通じて活力ある地域社会の実現を目指す観光施策による総合的な成果を表しているため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 4,523万人	4,633万人	4,794万人	5,078万人 (見込み)	4,800万人	大河ドラマ効果で平成23年に記録した過去最高数値を超えることを目標とした。	滋賀県観光入込客統計調査
							43.9%	100%	★★★		
(6) 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造											
29	文化やスポーツを楽しむために満足している県民の割合	「さまざまな芸術文化に親しめるまちづくりや「スポーツ振興や健康づくりの推進」に満足している県民の割合	文化とスポーツを通じて地域が活性化していることを示すため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 34.6%	32.9%	30.9%	27.9%	50%	現状の割合をベースに毎年3%程度アップさせる目標とした。	県政世論調査
							0%	0%			
30	1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	1年間に文化創作活動を行ったこと、または関わったことのある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化創作活動を行う県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 71.4%	75.7%	71.1%	70.8%	75%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値(61.4%)から2割増を目標とした。	県政モニター調査
							0%	0%			
31	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	文化が育まれていくためには、文化芸術を鑑賞する県民が増えるといったすそ野の広がりが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 77.3%	80.1%	74.6%	78.2%	85%	年度により増減が激しいため、過去5年間の平均値(75.8%)から1割増を目標とした。	県政モニター調査
							0%	0%			
32	文化財の指定件数	国・県の指定を受けた県内の文化財数	県民の財産である文化財を末永く保存していくには、文化財の指定が必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1,325件	1,332件	1,340件	1,343件	1,365件	県内で毎年10件の文化財を新規指定することを目標とした。	県文化財保護課調べ
							24.2%	33.3%	★		
33	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間に何らかの運動やスポーツを行った日数合計が週に1回以上の県民の割合	県民が日常生活の中で、より一層スポーツに親しむことが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 45.2%	調査なし	40.5%	36.0%	全国の数値を上回る	現状の実施率が低いことから、全国の数値を上回ることを目標とした。 〔参考〕全国 平成24年度 47.5% 平成27年度 40.4% (体力・スポーツに関する世論調査(文部科学省))	県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査
							100%	0%			

No	指標名	指標の説明	この指標を選んだ理由	区分	策定時	基準 平成26年度 (2014年度)	実績 平成27年度 (2015年度)	実績 平成28年度 (2016年度)	目標 平成30年度 (2018年度)	目標設定の考え方	データの 出典
							達成率	達成率	H28評価区分		
34	障害者スポーツ県大会およびスペシャルスカーニバルの参加人数	県が主催する障害児・者を対象としたスポーツ競技大会および知的障害児・者を対象とした運動会に参加した選手の延べ人数	2024年全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、障害のある若い人の参加の促進を図るとともに、スポーツを楽しむ人のすそ野を一層広げていく必要があるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 1,527人	1,475人	1,505人	1,482人	2,000人	過去5年間における実績の最高人数を目標として設定した。	県障害福祉課調べ
							5.7%	1.3%			
(7) 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現											
35	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	県管理の施設における長寿命化計画の策定	社会インフラの戦略的維持管理には、長寿命化にかかる各種計画の策定およびその取組が不可欠であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 9計画	17計画	22計画	25計画	34計画	個別インフラごとの長寿命化にかかる各種計画について、4年間で34の計画を策定することを目標とした。 【策定する計画】 橋梁(2計画)、トンネル(1計画)、舗装(1計画)、道路施設(4計画)、砂防関係施設(1計画)、公園(1計画)、県営住宅(1計画)、ダム(6計画)、河川(1計画)、港湾(4計画)、下水道施設(4計画)、治山施設(1計画)、農業水利施設(1計画)、ため池(1計画)、農道(橋梁)(1計画)、地すべり防止施設(1計画)、集落排水施設(1計画)、上水道施設(1計画)、林道施設(1計画)	
							29.4%	47.1%	★		
36	鉄道輸送人員	県内のJRおよび私鉄の乗車人員(一日平均)	自家用車中心の生活から公共交通主体のエコ交通への転換を促進するうえで、鉄道利用者の増加は重要であるため、この指標を選んだ。		(平成24年度) 357,617人	360,097人	(平成26年度) (360,097人)	(平成27年度) (367,426人)	363,000人	平成20年度から平成24年度までの5年間の増加率が約1.3%であることを踏まえ、各種利用促進施策の実施による更なる増加を加味し、1.5%の増加を目標とした。	
							—	(平成27年度) (100%)	(★★★)		
37	土砂災害警戒区域指定率	土砂災害危険箇所4,910箇所のうち土砂災害警戒区域に指定した割合	土砂災害に対する地域防災力の向上には、土砂災害警戒区域の指定促進が重要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) 73.3%	75.8%	80.6%	83.6%	100%	土砂災害警戒区域の指定率73.3%(平成25年度時点)を100%とすることを目標とした。	県砂防課調べ
							19.8%	32.2%	★		
38	危機管理センターにおける研修等の受講者数	危機管理センターを活用しての危機事業研修等を受講した者の数	地域防災力の向上に向け、「自助」「公助」の主役である県民が災害を「正しく恐れ」、「正しく理解」するための研修や、県、市町、その他の防災関係団体の危機対応力を高める研修を実施することが必要であるため、この指標を選んだ。		(平成25年度) —	—	—	4,447人	延べ3,600人(累計)	これまでの危機事業研修等の実績を踏まえつつ、危機管理センターの供用開始(平成28年度)後の利用促進を目標として設定した。	県防災危機管理局調べ
							—	100%	★★★		
39	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	(刑法犯認知件数/県人口)×1万人	安全・安心社会の実現には、犯罪のない社会を目指すことが必要であり、その取組の成果を表すため、この指標を選んだ。		(平成25年) 108.8件	87.5件	79.6件	64.7件	全国平均以下	平成26年9月時点で全国平均以下の水準を下回っており、今後の社会情勢の変化の中にあっても、全国平均以下を保つことを目標とした。 【参考】全国平均 平成25年 94.4件 平成28年 77.8件	県警察本部刑事企画課調べ
							100%	100%	★★★		